

東通村役場にて夜間窓口・休日開庁を実施します

↓マイナンバーカードお受け取り 夜間窓口・休日開庁実施日↓

4月13日（木）・4月27日（木） 17：30～20：00

4月15日（土） 9：00～17：00

→夜間窓口・休日開庁をご利用希望の方は2日前までの予約が必要です。

役場住民課住民グループ（0175-27-2111）まで電話予約をお願いします。

同時に、マイナポイントの申請を行う方は、予約時にお伝えください。

また、カードの受取はお済みの方で、マイナポイントの申請手続きのみをしたい場合もサポートいたしますので、電話でご予約ください。

※役場庁舎で平日利用できるオンライン申請サポートにつきましても、4月15日（土）は利用可能ですので、カード申請希望の方もお待ちしております。

～マイナンバーカードをお持ちでない方～

役場庁舎で平日利用できるオンライン申請サポートは4月から引き続きご利用いただけます。顔写真も当日撮影で大丈夫ですので、写真のご用意も不要です。

是非活用していただき、この機会にマイナンバーカードの取得をオススメします。

4月夜間及び休日の納付窓口・納付相談窓口開設のご案内

下記の日程で夜間及び休日の納付窓口・納税相談窓口を開設いたします。

仕事などで日中に税金の納付や相談が困難な方はどうぞご利用ください。

○納付・相談窓口 東通村役場 税務課 ※正面玄関からお入りください

○日時

4月13日（木）、4月27日（木） 17：30～20：00

4月15日（土） 9：00～17：00

○問合せ先 東通村税務課 税務グループ ☎33-2134（直通）

※納税相談や、連絡・納付のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理により税金の徴収を専門に行う「青森県市町村税滞納整理機構」への移管もありえますので適正な納税をお願いいたします。